

(陳受R4第5号)

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

受理年月日

令和4年5月19日

陳情者

山形県鶴岡市水沢字行司免 43-13
辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会連絡会
代表 漆山 ひとみ

陳情の要旨

別紙のとおり

光市議会 議長 様

2022年5月15日

辺野古を止める!全国基地引き取り緊急連絡会

(代表) 漆山 ひとみ (印)

(住所) 鶴岡市水沢字行司免 43-13

(電話) 080-6027-9450

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

(陳情趣旨)

米軍統治下におかれた沖縄が日本国憲法の適用を求めて日本に「復帰」して今年で50年です。しかし沖縄では、今なお、憲法が定める基本的人権が脅かされている状況が続いています。この国の米軍専用施設の70%以上が国土面積0.6%の小さな沖縄に押しつけられており、この沖縄差別というほかない政策が、沖縄県民の命と尊厳を激しく傷つけているからです。戦争の脅威が身近に感じられる今、沖縄を「捨て石」にするかのような安全保障政策は、断じて許されるものではありません。

沖縄県民は、選挙や県民投票を含むあらゆる民主主義的方法を通して、このような政策の是正を求めてきました。2019年の辺野古県民投票でも、県民は明確に基地の押しつけにNOを示しました。しかし、日本社会はその声を無視し続けており、国連の人種差別撤廃委員会も、このような基地の集中を「現代的な形の人種差別」として政府に問題解決を求めています(2010年4月6日、国連文書番号 CERD/C/JPN/CO/3-6)。

歴史を振り返れば、日本は、琉球を併合して以来、とぎれることなく沖縄を犠牲にする国策を続けてきたのだと言えます。沖縄戦では沖縄を「本土」防衛のための「捨て石」にしましたが、戦後も同様の構図を維持するからです。サンフランシスコ講和条約では、「本土」は平和憲法のもと主権を回復しますが、沖縄は「本土」から切り離され、米軍基地の島とされました。この時期、基地のない平和を願う「本土」の世論を背景に、多くの基地が「本土」から沖縄へと移設されて行ったことを私たちは忘れてはなりません。沖縄が日本に「復帰」した後も、沖縄の基地負担割合はむしろ高まりました。そして、現在も、県民の民意を無視した辺野古新基地建設が強行され、南西諸島(琉球弧)全体の軍事化が進められています。

私たちが認識すべきは、このような沖縄を差別する国策を支えてきたのは「本土」の日本人だということです。主権者である私たち日本人は、民主主義のプロセスを通して、このような沖縄差別を継続してきたのです。したがって、私たち「本土」の日本人の一人ひとりこそ、この問題の当事者であり、責任者です。安全保障は国の専権事項などという逃げ口上はもはや通用しません。

私たちは、これまでの差別的な政策を沖縄県民に謝罪し、国策を方向転換させなくてはなりません。大多数の国民が日米安保条約の維持を望むのであれば、それを公平・公正に負担することは当然のことです。これまで沖縄に押しつけてきた基地は「本土」に引き取り、米軍基地問題は公平・公正に日本全体の問題として国民全体で議論し解決していくべきです。私たちが求めるべきは、何よりも、沖縄を犠牲にしない安全保障政策です。

以上のような観点から、喫緊の課題として、下記の事項について地方自治法第99条の規定による意見書を国および国会に提出されるように陳情します。

(陳情項目)

1. 沖縄を「捨て石」にした差別的な安全保障政策をやめること
2. 辺野古新基地建設を断念すること
3. 普天間基地は「本土」に引き取り、日本全体で問題解決すること

各議会 議長 様

日々、住民の平和で豊かな暮らし、安全な環境を守るためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

軍隊を有する私たちの世界から戦争という存在が途絶えたことはありませんが、そのことを思うにつけ、いま頭をよぎるのは、圧倒的に不平等な基地負担を押しつけられている沖縄の現状です。ウクライナの状況を見ていると、戦争では「基地」が真っ先に攻撃を受けること、その周辺に住む住民はあっという間に逃げ場を失い、命を失うことがわかります。私たちはかつて沖縄を「捨て石」にして国を守ろうとしたことがあります。私たちは、そのような歴史を二度と繰り返してはならないと思います。

日本国憲法の前文に記されていますように、私たち国民には、主権者として政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように全力をあげて平和を成就させるために努める責任があります。また、法の下での平等という憲法の理念のもと、社会に生きる誰一人として不当な差別にさらされることのないよう努めることも私たち国民の責任です。安全保障の問題は国の専権事項であるので私たち国民は意見を言えないということはありません。

圧倒的に不平等な基地の集中によって、長きにわたり、沖縄の人々の平和で安全な暮らしが脅かされ続けています。これ以上、沖縄の人びとが危険な環境にさらされることのないよう、貴議会におきましても、真摯にこの問題と向き合い、国に意見書を提出することによって憲法に定められた国民の責任を果たして下さいますようお願い申し上げます。なにとぞ、ほんとうの平和を願う国民の思いをくみ取り、この陳情について真摯に議論して下さることを心よりお願い申し上げます。

2022年5月15日

辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会

沖縄に応答する会@山形

沖縄に応答する会@あきた

沖縄の基地を考える会・札幌

沖縄に応答する会@新潟

沖縄に応答する会@埼玉

沖縄の基地を引き取る会・首都圏ネットワーク（東京・神奈川）

沖縄差別を解消するために沖縄の米軍基地を大阪に引き取る行動

沖縄差別を解消するために沖縄の米軍基地を兵庫に引き取る行動

本土に沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会

沖縄問題を考える上五島住民の会

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書（案）

米軍統治下におかれた沖縄が日本国憲法の適用を求めて日本に「復帰」して今年で 50 年である。しかし沖縄では、今なお、憲法が定める基本的人権が脅かされている状況が続いている。この国の米軍専用施設の 70%以上が国土面積 0.6%の小さな沖縄に押しつけられており、この沖縄差別というほかない政策が、沖縄県民の命と尊厳を激しく傷つけているからである。戦争の脅威が身近に感じられる今、沖縄を「捨て石」にするかのような安全保障政策は、断じて許されるものではない。

沖縄県民は、選挙や県民投票を含むあらゆる民主主義的方法を通して、このような政策の是正を求めてきた。2019 年の辺野古県民投票でも、県民は明確に基地の押しつけに NO を示した。しかし、日本社会はその声を無視し続けており、国連の人種差別撤廃委員会も、このような基地の集中を「現代的な形の人種差別」として政府に問題解決を求めている（2010 年 4 月 6 日、国連文書番号 CERD/C/JPN/CO/3-6）。

歴史を振り返れば、日本は、琉球を併合して以来、とぎれることなく沖縄を犠牲にする国策を続けてきたのだと言える。沖縄戦では沖縄を「本土」防衛のための「捨て石」にしたが、戦後も同様の構図を維持するからである。サンフランシスコ講和条約では、「本土」は平和憲法のもと主権を回復したが、沖縄は「本土」から切り離され、米軍基地の島とされた。この時期、基地のない平和を願う「本土」の世論を背景に、多くの基地が「本土」から沖縄へと移設されて行ったことを私たちは忘れてはならない。沖縄が日本に「復帰」した後も、沖縄の基地負担割合はむしろ高まった。そして、現在も、県民の民意を無視した辺野古新基地建設が強行され、南西諸島（琉球弧）全体の軍事化が進められている。

私たちが認識すべきは、このような沖縄を差別する国策を支えてきたのは「本土」の日本人だということである。主権者である私たち日本人は、民主主義のプロセスを通して、このような沖縄差別を継続してきたのだ。したがって、私たち「本土」の日本人の一人ひとりこそ、この問題の当事者であり、責任者である。安全保障は国の専権事項などという逃げ口上はもはや通用しない。

私たちは、これまでの差別的な政策を沖縄県民に謝罪し、国策を方向転換させなくてはならない。大多数の国民が日米安保条約の維持を望むのであれば、それを公平・公正に負担することは当然のことである。これまで沖縄に押しつけてきた基地は「本土」に引き取り、米軍基地問題は公平・公正に日本全体の問題として国民全体で議論し解決していくべきである。私たちが求めるべきは、何よりも、沖縄を犠牲にしない安全保障政策である。

よって、本議会は、国および国会に対し、下記の事項を速やかに実現するよう要望する。

記

1. 沖縄を「捨て石」にした差別的な安全保障政策をやめること
2. 辺野古新基地建設を断念すること
3. 普天間基地は「本土」に引き取り、日本全体で問題解決すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

2022 年〇月〇日

〇〇〇〇議会議長 〇〇〇〇

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣